

この問題については、そういう中で物事が進まなかったということも御理解をいただきたいと思
いますし、法的、先ほど申しますように法的な物事の進め方というものに、これから入ってい
きたいということで御理解をいただきたいと思ます。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ありがとうございます。これで地元の、大船越の区民も市長
の答弁を聞いて、すごく安心すると思ますよ。これもう何年かずっとこれができずに困ってい
たわけですから、私が本当地元議員として代表してお礼を言って終わりたいと思ます。どうも
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、19番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から再開します。

午後1時40分休憩

午後1時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております
11番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は、わずか50分でございますので、よろし
くお願いを申し上げます。どうですか、皆さん、今対馬は竹島の問題で国内のテレビ局をはじめ、
たくさんのメディアが対馬に来ておられます。

私も、インタビューを受けるわけでございますが、対馬は大丈夫か、対馬は取られないかと、
取られないかということをお聞きになります。何と申しましょうか、この対馬のことにはかかん
ますなという思いがいたします。その原因たるこの日本の政治、この国会、この10月には衆議
院を解散して11月には総選挙というふうに向かっているようでございます。何か歯車が欠けた
ような思いでございます。

やはり、解散する前にはやるべきことがあるんじゃないか、まず最高裁で違憲状態と言われて
おる衆議院の1票の格差の是正、それともう一つは直接国民の生活に影響を及ぼす特例公債法案
の成立など、それをやってからの解散でなければなりません。それにもかかわらず、民主党、そ
して自民党、代表選、そして総裁選と、勝手に過熱をしている状態でございます。いかに国民を
不在にしておるか、だから自民党も民主党も非常に低い支持率でございます。しかし、その一方、
大阪の維新の会は支持を広げております。

いかにこの国民が、この2大政党に飽き飽きしているかのあらわれでございます。マニフェス

ト違反の民主党も、全くこれだらしないうけでございますが、さらにまた輪をかけたように自民党もだらしないう。さきの9月の29日に参議院で首相の問責決議がなされました。その内容はここに全文ございますが、一部取り上げさせていただきたいと思っております。

内閣総理大臣野田佳彦君、問責決議、本院は内閣総理大臣野田佳彦君を問責する。右決議するという文書でございます。その中に、国民の多くは今消費税増税法に反対しており、今国会でも消費税増税法を成立させるべきではないとの声は圧倒的多数となっていた。民主党、自民党、公明党の3党のみで協議をし、合意をすれば一気呵成に法案を成立させるということが多数見受けられ、議会制民主主義が守られていない、3党合意は曖昧なものであることが明らかになった。そして、最後の結びとして、よってここに野田佳彦君の内閣総理大臣の問責決議案を提出をするという内容でございます。そして、賛成129、反対91で可決をしたわけでございます。

3党合意で、自分たちで合意をした。そして、自民党みずからこれを否定をするという、前代未聞の出来事でございます。その分、公明党は立派でございます。黒田議員もちろんでございますが、公明党は立派でございます。議場を退席をするという行動をとられました。それは、当然のことでございます。こういったところから見ると、今国民が期待するのは第3極と言われる維新の会に期待をしておる状況でございます。

この対馬市、誰に期待をすればいいかという、やはり市長に期待をしておるわけでございます。前回の選挙公約の企業誘致が非常に難しいということになれば、観光物産推進本部にそれを投げておられます。そして、今回の水、木材の輸出についても、そのようになるのではないかと危惧されますが、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の国際交流について。

対馬市は、水と木材の輸出を基軸にして、韓国と中国との経済交流を図る計画でございます。今問題となっています竹島、そして尖閣諸島の国際問題が急浮上しておりますが、この対馬、国境の島でございます。市としてはどのような対応をするのかお尋ねをいたします。

2点目は、市政の取り組みについて。

これは、この点については私がさきの一般質問において「対馬市の一般職の期限つき職員の採用の条例」について精査をお願いしておりましたが、いかが相成ったのでありましょうか。

そして、3点目は市民の声として。

私も、あちらこちらの地域にお邪魔をさせていただいて、地域の方といろいろとお話をさせていただきます。副市長の一人体制については、一人で十分だという地域の方、市民の意見が多いわけでございますが、この市民の意見を取り入れるお考えがあるのかないのかということでございますが、先ほど淵上議員の一般質問の中で、市長が一人では大変でしょうという市民の声をい

ただいたということですが、常識的に考えて市長に対して一人で十分だという人は100人のうちに1人もいないと思います。それは、挨拶の言葉でございますので、勘違いのなきようにお願いをしておきたいと思います。

以上、3点、市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の特に竹島、尖閣のさまざまな問題が急浮上する中、対馬市としての国際交流の基本的な考え方、またこれにどのように対応していくのかというふうな質問の御趣旨だったというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

この8月の韓国大統領の天皇陛下謝罪発言、及び竹島問題に端を発したこの日韓間のもめごとは、対馬にも大きな影響を与えております。しかし、私たちが冷静でなければいけないというふうにも考えております。国と国の関係は非常に大切であり、日本と韓国、中国、アメリカ、それぞれの政府との関係はもちろん大事です。しかし、国益を無視して善隣友好関係を構築する国はどこにもありません。国家に損害が及ぶ友好は期待するほうが到底無理であり、国家にとって不平等条約や交渉を持った国があれば、その国を代表する政府が倒れることは自然の摂理であります。

国益を度外視して、外交をやっつけようではないかというふうな無責任な人もおりますけども、当事者たる私の立場においてそういうことができろはずありません。しかし、現在は江戸時代とは違い、現代社会では一国が鎖国状態では経済、防衛、外交は成り立たず、さらに国民生活全ての衣食住まで賄える時代ではなく、相互の友好、互惠関係があつてこそ、平穏で安定した国民生活が送れると考えます。今後、国際交流すなわち民間のパイプを幾重にもつないでいくことは、国際紛争を避けるためにも自治体として重要な業務であり、このため国内各自治体は友好姉妹連携や友好締結などを積極的に推進しているところであります。

しかしながら、対馬が直接的に誤った報道や主権を侵害される場合は、毅然とした対応が必要と考えます。過去にも、韓国の馬山市議会が対馬の日を制定したことがありました。本市議会は、即座に抗議の議決を行ったことは記憶に新しいところでございます。私も全く同様のスタンスであることは変わりはありません。もっとも嵐が通り過ぎるのを待つだけでは根本的な解決にはならないことは当然ですが、日韓友好の橋渡し役としての我が対馬こそ、雨森芳州先生のお互いに欺かず、争わず、真実を持って交わるべきで、誠信交隣の精神で泰然自若として臨みたい気持ちでございます。

次に、2点目の前回の御質問のときに条例の精査をお願いをしていた。それについてどうなったのかというふうな御質問でございます。任期付職員の採用については、対馬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき任用を行っております。同条例の第2条に任期を定めた採用

が規定されており、第1項に高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有するもの、第2項に前項の規定によるほか、専門的な知識経験を有する者を一定期間任用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合には、職員を選考により任期を定めて職員を採用することができるものと定められております。また、同施行規則には第9条に任期付職員の職務を定めており、職は政策補佐官及び政策マネージャーとし、職務は市長の特命を受け、関係職員を指揮監督し、極めて重要な特定の業務を処理すると規定しております。

このたび採用しました任期付職員の職は、政策マネージャーでございます。採用基準についてでございますが、条例第2条第1項に高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有するものと規定されており、そのものの業務に対する取り組み方、指導力などの手腕、知識において卓越したものと判断された場合、必要に応じて期限つき採用が認められており、今回は第1項及び第2項にも該当するというふうに私思いますし、どちらが主なんだというふうなお話になりますと、第1項のほうに重きを置くのかなというふうな部分がございます。

この政策マネージャーは、前職において総合計画、観光計画、地域活性化計画、市民協働など九州沖縄を中心に広くまちづくりに関するコンサルタント業務に携わっており、また長崎県美しいまちづくりアドバイザーにも任命された経歴もあります。また、民間企業で培った経営感覚も持ち合わせており、現在の職員の中からは得がたい高度な専門性と識見、そして行政づくりの不慣れた民間経営感覚を有しているとともに、対馬市が直面する喫緊の課題、自立する島づくりに対応するため、また職員の企画立案能力の向上育成にも必要な人材であると協議判断し、期限つきにて採用したところでございます。

最後に、住民の方が副市長は一人で十分ではないかというふうな御意見があると。私が聞いた意見というのは面と向かって市長にそういうことをいう人はいませんよというふうな御質問でございました。少なくとも、面と向かって言えるような人からの発言だったということ、私はつけ加えさせていただきます。

今の対馬の現状を踏まえたとき、私の選挙の公約等に掲げております事業の推進、先ほども申しました対馬の自立ということに向けた地域循環システムを中心とした地域づくり、そして先ほど午前中に御指摘を受けました組織内の横連携を密にしていく問題、さらに行政側から議会にそして市民への情報を発信、そしてそれらの事業構築、方向性、事業実施に向けての取り組みなど、多岐にわたっております。

また、今年度は6月に改正離島振興法が一定のところまで達しておりますけれども、私ども対馬市、そして市議会の方向性というものを十分に組み入れられていない改正離島振興法でございましたので、国境離島新法というものを私どもはきちんとつかみにいかなくてはいけないというふうな問題もあります。そういう意味におきまして、山積する課題が目白押しの中、現一人体制で

は休日もなく働いていただいておりますので、健康面等も考えた場合、もう一人は必要ではないかというふうに考えて、現時点ではおります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） まず、この1点目の国際交流から入りたいと思いますが、この地理的な位置からすると、やはり日韓交流の橋渡しというお話でございます。今現在において、結構あちこちで政治的な絡みもありまして支障が出ておりますが、今現在において韓国とこの対馬、何か交流関係に支障が出ておればどこが出ておるのかということをご尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 8月以降、支障が出ているのかという御質問でございますが、私どものほうから韓国のほうへ招聘されていく案件が1件ございましたけども、それらにつきましては9月の頭だったと思いますが、実施はですね。8月のこのお盆の後だったと思いますが、当面は見合わせようということで1件順延をさせている案件はございますが、それ以外に支障が起こっているということは、観光客も減ったという話も聞きませんし、支障は出ていないんじゃないかというふうに理解をしております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 支障が出てなければそれが一番よろしいですけどね。そして、先ほど市長のほうからこの韓国、朝鮮半島ですかね、これについては江戸時代からずっと交流をしておるわけです。特に江戸時代の通信使ですね、これは長きにわたって対馬を窓口として交流しているわけでございますが、市長の先ほどのお話もありましたように、この韓国の大統領李明博、大統領ですね、これ竹島に上陸をしました。それはそれとして、その我が日本国の天皇に対して戦前の謝罪を求めると。これは私も一人の国民として非常に腹が立ちます。

特に、先ほど申しましたようにこの対馬は、江戸時代はこの対馬が窓口となって交流をしたわけでございますから、やはり窓口を持っていたこの対馬が、先ほど申されました雨森芳州先生の誠信交隣、これからも考えるとやはり言葉を発すべきじゃないか、天皇に謝罪しろなんて、最もとんでもない話ですが、そういった意味ではどうですか、韓国に対して言葉を発すべきだと思いますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 言葉を私のほうが発するまでもなく、先ほど申しましたように9月初旬に予定をしておりました韓国のほうへの招聘されていた問題について、お断りをするという一定の行動で示させていただいたというふうに、私は自分自身を理解しております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この対馬は、先ほど申しましたように歴史の中では非常に朝鮮半島とつながりがございます。江戸時代は、対馬が中心になってやっておったんですから、こういう天皇の謝罪発言なんていうのは、やはり江戸時代であれば、対馬藩がまとめ上げるようなものなんです。そういった意味では時代は変わったかもしれないが、やはりそういう誠信交隣の芳州先生の教えからもすると、やはりお互いに交わるならば、やはり発すべきじゃないのか、それがこの国境対馬の役目ではないかと思えますけど。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このような現時点においての国家間の問題になっておるところに、私も一自治体で発言をしても、恐らく大じけの中の笹舟状態なんではないかなというふうに思います。ただし、私どもが今言ってきたことということを常日ごろ伝えていく必要があるかと思えます。今回の議会の行政報告の中でも触れさせていただきました、稚内からサハリンに渡り、サハリンのほうでロシア人の方々に、やはり西泊におけるあのようなお話があったこととか、いろんなことを私どもの島自体をしっかりと伝えていくことによって、あつれきというものをなくしていくという必要があるかと思いました。

今回行った際に、ロシアのほうでまず言われましたのは、対馬という言葉聞いたときに対馬自体はロシア人から嫌悪感を持って見られているというふうに聞いております。それは、1905年の日本海海戦、要するに対馬沖海戦という言葉で全てが対馬でロシア人がインプットされていると。

そういう中、今回行って30分間ずっと説明をさせていただきましたが、そういう話を聞くことによって、そういうイメージというものを払拭していくということもできたと思っておりますし、話した後も拍手をいただいたところがございます。日ごろからのそのような発信していくこと、おつき合いしていくことというのを大切に、これからもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 何度も申しますけど、この対馬はほかの島と違うわけですよ。歴史の流れからすると。だから、これから日韓関係厳しい局面に立ち得るかもれませんが、そういう難しいときには、やはりこの芳州先生の教えを大統領に伝えるべきだと思いますが、チャンスがあればぜひ伝えていただきたいと思えます。

そして、次は中国の上海市の崇明県と友好提携をしたわけでございますが、なぜこの崇明県なのか、その目的は何なのかについて先にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 崇明県と今年の9月に紹介を受け、向こうを訪ね、向こうと話をしてま

いました。向こうの、当然島同士というふうな共通項もございますし、向こうの島が環境保全というものをやっているラムサール条約の土地も抱えております。そして、木材を欲しているという部分とか、水とか塩とかさまざまなことも聞いておりました。

私どもの島が生きていくために、どこかと島縁組を結んで、それを契機に経済交流に広げていくということが大切だと思いの中で、共通項等々を探した結果として崇明県というものが浮かび上がり、崇明県との友好締結ということになった次第でありますし、長崎県のほうも上海市との航路の問題等々もずっと論議があっていた時代ですし、そのようなことの一助にもなるというふうな考えも、そのときは至った次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 海外もいいでしょうけどね、しかしこの足元はこの対馬が毎年毎年100人以上の方が人口減っていきよるんですよ。海外よりも、そこにかかるお金、費用、時間があれば、この足元を、自分の足元を固めるべきだと思いますけどね。海外を考える前に、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 足元を固める時期ではないかというお話でございますが、残念なことに私どもの日本全体が縮小傾向に突入をしておりますし、この長崎県に至りましては人口減が自然減と社会減のほうで、自然減のほうが増したというふうな状況であります。これから先の人口減というものが簡単にはとまらないというふうな状況であります。日本のパイがちっちゃくなっていく中で、これからこの島、この日本の生きる方法としては、やはり海外というものを非常に入れ込んでいくことが生き残り戦略だろうというふうな思いがありますし、それらとのつながりをつくっていく、後10年後に大きなものにしていくためにも、まずこの時期につながりをつくっていくことが大切なのではないかというふうな考えを思った次第でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 確かにこの崇明県は、市長が言うように自然が豊かですよ。そして、湿地が非常に多い、ラムサール条約にも登録されてありますから、しかしこのそれとまたビジネスは別ですから、経済交流をするならば、これはジェトロ、日本貿易振興機構というのが出しておるんですけど、去年の3月、2011年の3月ですから、出しておるんですよ。これは、中国のエコシティ、ここはそういうふうなところですから、エコシティ構想の現状と日本企業のビジネスチャンスということで3月に出しております。

そして、結論としては2001年から計画されておるけども、全くもって実行されていないと、着工していないと。そして、これは集約しておりますけども、現在中国で行われている主なエコシティは難しいと。そして、なぜミスをしたのかということと詳しく書いてあります。そういう

ジェットロがこういうのを出しておるんですから、こういうのを参考にしても、この崇明県とはもう経済交流は難しいんじゃないかと思えますけどね。私どもの見ると現地の北京で見るとは全く違いますから、このようなデータからすると、まずもって経済交流はあり得ないと思えますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） エコシティですかね、それについては国のほうが、中国政府のほうが指定をして、相当の資金を投入して開発を、開発というか自然開発を行ってあります。それと、この二、三年前にこの崇明県は、上海本土と海底トンネルと橋でそれぞれ20キロ近くずつの長さがございますが、それにつながることによって上海の富裕層を捕まえるべくいろんな動きを崇明県も組み立ててあるし、国自体も上海の別荘地としての位置づけをするためのエコシティというふうな指定をされているというふうにも聞いております。

今後、中国全体の経済の伸びの中で、別荘地としての需要というものは今までのような10%の経済成長というのは鈍化は若干しているようにありますけども、しかし富裕層の割合、そして人数というのはとてつもない数を有している国でございますので、環境のいい崇明県のほうに多くの方たちの投資が、個人投資が注入されていくものというふうなお話も、崇明県の県庁の方々のお話も聞いてきているところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ジェトロは、結果的にはここでの都市計画を建設すること自体が是非が問われているということで最終を結んでおりますから、このジェトロ関係はじめ、国の機関ございます民間の研究機関がございますから、よく崇明県の分析をしていただいて、再度チェックをかけていただきたいと思えます。

それともう一つ、当然中国なんですけども、中国はこの尖閣諸島において、自分たちの領土だと言っております。尖閣諸島はもともと日本の領土なんですから、サンフランシスコ条約においても全く国際的に認められておる状態ですよ。そのような国と、そのような国、国民とあえて友好関係協定を結ぶ必要はないと思えます。れっきとした尖閣諸島は日本の領土なんですから、そういう協定を破棄をお願いしたいと思えますが、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 友好協定の破棄を考えるべきだという御質問ですが、現時点において、やはり先ほど言いますように日本の経済がしぼんでいく中で、近隣の諸国とのつながりというものをつくっていかないと、日本もしぼんでしまうというふうなことがございます。そういう意味において、何らかのつながりというものをやはり中国とももっていく必要がありますし、13億人、もしくは華僑まで入れると相当の人数の民族の人口でございます。そのあたりをしっかりと捉

えていく必要は、これは必須ではないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この問題で最後になりますけどね、確かに人口が多いところですけども、対馬からものを移すだけでも流通経路は大変なんですよ。今、釜山から上海にコンテナ1隻チャーターするのに1日150万円かかるんですよ。3日、4日かかると五、六百万円かかるんですよ。チャーター料だけで。そういう遠いところに、経済交流はまず起きないと、私は判断しておりますけれども、その辺もよく調べてください。

それと、この3点目の市民の声についてということです。

市長の答弁ですと、さっきの淵上議員の答弁にもございましたが、現在のところ約、1人になってから5カ月くらいたっておるけども、今のところは支障がないというお話でした。支障があるなら、もう2カ月ぐらいでその支障は出るわけですが、5カ月たった今でも支障がないということであれば、現在のままで十分だと思いますけどね。それに対して市長はでも一人の必要性があるんじゃないかと、二人制の必要があるんじゃないかということですが、現在支障がなければこれでいいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、見かけはかろうじて健康を保っていただいておりますけども、いろんなところでさまざまなほころびが出ているのではないかとと思われるような、私自身が感じられます。そういう意味において、しかるべきときに二人体制というものに持つていかないと、御本人さんの体の部分がございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 確かに土曜日、日曜日は忙しいでしょう、それはそうですよ。地域の行事ごとがありますからね。でも、それが仕事なんです。それが仕事なんです。市長は、今回当選されたときに、みずから汗をかきたいと。負荷をかけたいということやったけども、こういうときに市民のために負荷をかけて汗をかかんと、いつ汗かくときがありますか。いい体格しておるんだから、どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の負荷の問題ではありません。私はそれで一向に構わないですが、副市長のことでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） だから、今副市長は一人だけけれども、その一人体制でもう一人しようというその分を市長が自分に負荷をかけてやったらどうかということなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身には一応負荷をかけているつもりでございますが、見た目であらわれぬ体型でございますので、それについては御了承いただきたいと思っております。自分自身の負荷はかけていきますし、やはり24時間という制約の中、365日という制約の中で動いておって、副市長とも分担をしてもらいながらやっておりますけれども、私自身はさることながら、副市長のほうに相当の負荷がかかっているのではないかとふうに危惧をしております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） それが仕事なんですよ。忙しいのが仕事なんですよ。そして、この壱岐や五島は今は1人なんですよ。壱岐、五島が1人でできるんだから、対馬も十分1人でできるんじゃないですか。隣ができるんだから。そして、面積が広いからということで話をしてみましたけれども、面積が同じような市で稚内がございますよ。人口3万8,000人おるんですが、面積は対馬よりも大きいんです。そういう大きいところでも1人なんですよ。やれると思いますけどね、1人で。まだ決めてないんでしょうけども。どうなんですか、頑張らば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど壱岐、五島の話がございましたけども、ちなみに壱岐については副市長は二人体制で今進んでおります。稚内のお話が偶然にも出ました。確かに3万8,000人くらいの人口ということは聞きましたが、山の上から百年記念像というのがあるんですけども、そこから見たときに3万8,000人という人口の集積というのが、一地区にすごく偏っておる地区でございますので、広域という意味においては若干うちとは合わないんじゃないかというふうな印象を持って今、話を聞いておりました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） その副市長を雇ってもいいんですが、ボランティアで来てくだされば一番いいんですけどね。やっぱりお金を払わんといかんわけですよ。そして、市民の方にもわかっていただきたいと思うんですが、どれだけお金がかかると思います、この副市長を雇うのに。給料が年間865万2,540円要るんですよ。共済費が155万円、年間1,011万8,000円要るんですよ。4年間で4,044万円、退職金が793万4,000円、これだけの大きいお金を市民の税金で賄うんですよ。市民の税金で。

それよりも、もっと頑張って一人で、その分もカバーしたらどうなんですか。これだけのお金を払うんですよ。市税で。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 隣に座ってあります高屋副市長に関しましては（「わかっています。わかっています」と呼ぶ者あり）名前は知ってあるでしょうが、（「内容もわかっています」と呼ぶ者あり）中村知事を介して今この職に来ていただいております。そういう関係、中村知事に私

自身も病気でもされたら会わず顔ないなというふうな思いもよぎるところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私が言いよるのは次を入れる人の話をしよるんですよ。しかし、それはそれで、もう時間ありませんからね。この2点目、この一般職の採用について、先ほど市長のお話ですと結果的には精査したけども正しいというお話ですが、私は前回の質問でこの特定の任期付職員の採用については、先ほど市長のほうからお話があったけども、2条の1項なのか2項なのかとお話したときに、先ほどもちょっとふれましたけども、1項、2項、そのときは1項、2項両方ともかかるんだというお話されましたよね。

これは、この条例よく精査してもらいたいんですが、いいですか、2項と、2条1項と2項は全く違うんですよ。2条2項には任命権者は前項の規定によるほかというふうな、はっきりの区切りをつけておるんですよ。だから、当初から2条の1項の採用なんです。施行令9条でもそううたってありますから、前回のときにはいや両方とも該当するんじゃないかというお話ですが、そういういい加減な認識のもとに精査したということであれば、またこれも間違いじゃないですか。じゃあ、2条1項、2項、どちらなんですか。訂正を加えていただきたいと思いますけどね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1項、2項の関係は、特定任期付きの職員と一般任期付きの職員の条項だと思っただけですよ。そして、この与えられたこちらが求める部分ですか、というのの私はそんなに差はないというふうに思っておるんですが、だから1項、2項ともに専門知識等の問題もございまして、識見というふうな話もございまして、与える任務の問題との兼ね合いというふうには私自身は理解をしていたんですが。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） よく条例を、よく精査していただきたいと思っただけですよ。湧上議員と一緒に内容になりますけども、よく条例を精査して、そして物事を進めていかんと、完全にこれは2条1項の採用なんです。先ほど説明があった、高度の専門的な知識を有しておることなんですから、その採用になるわけですよ。条例がそうなおるんだから、そうなんです。どうのこうの言っても。

それで今回、前回のときに私が一般質問した中で、この採用した人は年に今までに400から500回来ておるとい話ですが、そういうふうに出るということであれば、当初からこの人は財部、そのときは市長じゃないけども当然、どのような関係の人物なんですか、400、500という数字が上がるということは、どれだけの親しい人間なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 四、五百回のうち、何回かは質問されている議員さんも一緒に仕事をされたことあるかと思いますが。まちづくりを厳原においてずっとやっていた際にもかかわりを、住民の方たちも頻繁に持っていた方でありまして、厳原をまず中心としてさまざまな対馬の方向性というものにかかわりを持ってこられた方です。県の観光計画等にもかかわりを持ってある方でありまして。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先ほど私も一緒に仕事をしたということですが、それはまちづくりの分だと思いますね。1回か、2回お会いいたしましたよ。でも、その中においてこれに条例1項でうたうような高度な技術はなかったと思いますよ。

これで、じゃあお尋ねするが、どこの大学を出て、博士課程、博士号やなんかを持ってあると思いますね、当然。これだけの立派な人なんだったら。やはり、どう考えてもまた前回の質問と一緒になりますがね、どう考えてもこれは第2条1項の採用ではない、仲よしこよし、それによる採用なんですよ。それも税金でやるんですからね。仲よしこよしは第2条第1項には適用できない。もう1回、精査をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 最後です。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在の条例に違反をしているとは、到底私は思っておりませんし、今の対馬を次の展開に導いていくためにも外の力が必要だということは総合計画の中でも皆さんと一緒にそのことは決めてきた部分であります。外の力というものを注入しながら、この対馬の自立に向けて突き進んでいきたいという考えを強く持っております。

○議員（11番 小宮 教義君） 議長、もう最後。

○議長（作元 義文君） はい。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私のほうで、ほんならもう1回精査をして、そして次回に挑みたいと思います。以上です。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を3時5分から行います。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、どなたもお疲れさまです。きょう、最後の出番で市長